

計画の認定手続きフロー

滋賀県建築開発課

	申請者・設計者	耐震判定機関	消防機関	建築主事 (建築開発課・土木事務所)	所管行政庁 (建築開発課)
事前相談段階	耐震改修計画 事前協議 関係機関 事前調整終了		・確認申請が必要な増築等がある場合 事前調整 事前調整終了	事前調整 事前調整終了	事前協議・調整 事前調整終了
認定申請段階	耐震改修計画の実施 耐震改修計画 認定申請 書類補正 認定通知書受理	評価申請受付 評価書交付 ・認定申請図書正1部、副1部 (確認申請が必要な場合は副3部、確認図書(建築概要書含む)+工事届)	・確認申請が必要な増築等がある場合 認定内容審査 認定内容同意(法17 条第5項) 認定通知書受理 (法第17条第5項)	同意書送付 認定内容審査 認定内容同意 (法17条第4項) 認定通知書受理 (法第17条第8項)	認定申請受付 認定内容審査 書類補正通知 書類補正終了 認定通知書交付
工事段階	工事着手 中間検査申請 (建築基準法第7条 の3第1項等) 工事継続 工事完了 完了検査 (建築基準法第7条 第1項等) 検査済証受理 工事完了報告		・中間検査対象の増築等がある場合 中間検査 ・確認申請が必要な増築等がある場合	中間検査 合格証交付 (建築基準法第7条の3第5項等) 完了検査 合格証交付 (建築基準法第7条第5項等)	工事完了報告受理